

<平成 25 年度>

## 市民病院の運営方針

診療局  
看護局  
薬剤部  
医療安全管理室  
医療相談・連携室  
事務局（総務課・医事課・経営企画課）

### ■基本情報■

<担当業務>

- (1) 患者の診療に関すること。
- (2) 患者の看護に関すること。
- (3) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (4) 病院の安全管理に関すること。
- (5) 医療相談に関すること。
- (6) 規程その他の重要な規定の制定及び改廃に関する  
こと。
- (7) 保険事務に係る企画及び調整に関すること。
- (8) 議案に関すること。

<職員数>H25年4月1日現在

医師	73名(45)
看護師	266名(252)
医療技術員	73名(58)
事務員	51名(26)
その他	6名(2)
合計	469名(383)

※臨時職員を除く。

( ) は、正職員数で内数。

### ■基本方針■

平成 25 年度は、平成 26 年秋の新病院（市立ひらかた病院）開院に向けて工事を進めるとともに、医療機器等の先行整備にも取り組みます。

また、平成 24 年 10 月に策定した中期経営計画に基づき、直ちに取り組むべき健全化対応策と新病院の開院後を見すえた中期的な視点での取組を推進し、経営改善に努めます。

そして、本市がめざす「健康医療都市」の実現に向け、地域医療の充実を図る事業として、地域医療連携システム構築事業についても、事業運営主体の構築など具体的な作業に着手します。

## I 重点施策・事業

### ◆新病院の整備

平成 26 年秋の開院を控える新病院については、二次救急機能や災害時の対応に加え、小児周産期医療、がん治療などの分野で特色のある医療を提供できるよう医療スタッフの確保や大型医療機器等の先行整備に取り組みます。



（新病院完成イメージ）

### ◆病院事業運営の健全化

中期経営計画に基づき、当面の対策として、病診連携や救急受入体制の強化、また、病床利用率の向上を図る取組を行いながら、新病院で開始する放射線治療をはじめとするがん治療の充実、内視鏡手術など身体にやさしい医療の更なる充実など、「急な病気やがんの治療において市民にとって身近で頼りになる病院」をめざす中期的な取組にも力を入れていきます。

## ◆地域医療連携システムの構築

「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業の1つとして、本市域内の医療資源の有効活用を図り、より良い医療を提供するため、市民病院を含む市内の中核的な病院の間で、情報システムを用いて、患者の診療情報を共有化しようとする『地域医療連携システム』の構築事業に取り組みます。

## Ⅱ 行政改革・業務改善

### <行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
41.特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制	・収益的収支における黒字の確保と資金収支における健全性の維持。 (平成25年度決算)
④病院事業会計（経営の健全化）	・現病院の除却に伴う資産減耗費等を除く、収支の均衡。 (平成26年度決算)

### <事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
市民病院施設維持管理事業	引き続き、節電及び電気料金の削減に努める。
市民病院経営管理事務	・大型医療機器整備計画の精査作業の実施。 ・新病院における委託業務内容について、十分な検討を踏まえた契約発注調整。 ・医薬品・診療材料等の購入価格の抑制、在庫管理の徹底。

## <業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
一般実稼動病床数の増加	285床
適切な平均在院日数の確保	12.2日
病床利用率の増加	80%以上
紹介率の増加	40%以上
医療事故の発生防止	医療事故の発生数0

## Ⅲ 予算編成・執行

- ◆新病院整備事業費として、工事請負費や委託料など、70億541万円の支出予算を計上しています。
- ◆適切な費用管理と医業収益の増加により、職員給与費対医業収益比率の抑制に努めます。
- ◆効率的・効果的な調達・契約、在庫管理の適正化等により、引き続き、医薬材料費対医業収益比率の抑制に努めます。

## Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆大阪医科大学との連携を強化し、必要医師数の確保に努めます。
- ◆看護学校・看護大学との連携を強化し、新卒者を中心に、必要看護師数の確保に努めます。
- ◆各領域・各職種で、提供医療・サービスの充実に必要な専門性を高めることができるよう職員の専門性の向上と人材育成の強化を図ります。

## Ⅴ 広報・情報発信

- ◆院内情報モニターによる情報発信や病院広報誌、掲示物の他、広報ひらかたやホームページ等による情報発信を強化します。